

非正規労働者に関わる 2010 春季生活闘争を中心とした取り組みについて

2010 春季生活闘争における取り組みの柱および、第1回中央闘争委員会確認事項をふまえ、非正規労働に関わる今後の取り組みについて以下の通り展開していく。

2010 春季生活闘争 取り組みの柱

非正規労働者も含めすべての労働者を対象に賃金、労働条件等を含めた労働諸条件の改善に取り組む。

第1回中央闘争委員会確認事項

連合の取り組みを社会全体に波及させ、すべての労働者の処遇改善、底上げにつなげていくため、春季生活闘争と連動させた取り組みを、非正規労働センターを中心に展開する。

1. 基本的な考え方

- (1) すべての労働者の労働条件改善に連合全体で取り組むことについては、今年限りのことではない。今次闘争はそのスタートの年であるとの認識のもと、取り組みに対する組合員の理解拡大と社会への波及をまずは共通のテーマにおく。
- (2) 構成組織は組合員に対する理解浸透に努め、地方連合会は連合の取り組みについて、地域に波及させつつ、社会的アピールに努めることを基本とする。
- (3) 加えて、すべての労働者の労働条件改善のためには、組合員化への取り組みと政策制度課題の実現もセットで取り組む必要があることから、今次闘争期間中に開会される第174通常国会をターゲットにした取り組みとの連動と組織拡大キャンペーンの取り組みも含め、総合的な展開を図る。
政策制度課題については、以下の3つの政策を中心に運動を展開する。

労働者保護の視点での派遣法の改正

雇用保険制度の非正規労働者への適用拡大など

第2のセーフティネット(就労・生活支援給付制度)の恒久化

派遣法改正と雇用保険については第174通常国会で法案提出されるが、第2のセーフティネットについても、国会への早期法案提出を求めていく。

また、組織拡大については例年、春季生活闘争期間中の6月までをゾーンに展開している組織拡大キャンペーンについて、今年は7月に参院選が行われることをふまえ、5月までをゾーンに展開する。

- (4) 春季生活闘争は全組織で取り組んでこそ意義があることから、共通テーマを全

ての構成組織・地方連合会で取り組めるための運動を構築する。

- (5) こうした考え方をふまえ、以下に取り組み内容を提起する。本部、構成組織、地方連合会の各々の取り組み内容については、**別添**のマトリックス表と合わせてご確認をお願いしたい。

2. 具体的な取り組み内容

(1) 連合本部の取り組み

「職場から始めよう運動」の展開

構成組織の取り組みをバックアップすることを目的に「職場から始めよう運動」を展開する。具体的には、ポスターや構成組織広報誌用の清刷等の理解拡大のための器材を作成する。なお、取り組みあたってのキャッチコピーを以下の通りとする。

共感力 UP

みんなで創ろう、誰もが安心して働ける職場・社会を！

構成組織の取り組みに関わる情報収集と社会的アピール

今次闘争における、構成組織、地方連合会の取り組みについての情報収集を強化しつつ、積極的な情報発信に加え、ラジオ CM や広告等の展開などマスコミを含めた社会的発信に努める。その際、派遣法改正や第2のセーフティネットなど政策制度課題の実現に向けたアピールも行う。

労働条件チェック運動と派遣会社のコンプライアンスの追及

本部は、構成組織が間接雇用に関わる CSR の観点からの協議等を行うことをふまえ、その取り組みを社会全体に波及させるべく、派遣会社のコンプライアンスを追及する世論喚起を行う。具体的には、携帯サイトを活用した派遣労働者の「労働条件チェック」運動を幅広く展開し、自らの労働条件への関心、問題意識を高める運動を展開する。加えてインターネット(フェアワークつながるネット)を活用した派遣労働者アンケートを実施し、地方連合会中心に取り組む労働相談結果と合わせ実態把握に努めつつ、問題点を広く訴えていく。

派遣事業者団体との協議

派遣事業者団体(日本人材派遣協会、日本生産技能労務協会など)に対して協議の場の設置を求めていく。

中央集会等の開催

2010 春季生活闘争・闘争開始宣言集会(2.12)、同政策制度実現集会(3.6)、国際女性デー集会(3.8)などでも、政策制度の実現のアピールを行う。加えて、国会会期中のヤマ場には院内集会なども臨機応変に開催する。

また、5月に「派遣労働者のつどい(仮称)」を本部主催で開催し、派遣等間接雇用労働者との交流を深めつつ、労働組合に対する理解を高め、組合づくり・組合加入や政策制度の実現につなげていく。

フェアワークつながるネットの強化

「フェアワークつながるネット」の提供サービスを充実させ、登録会員を増やすための取り組みを実施するなど、組合員化につながるゆるやかなネットワークづくりの強化を図る。

労働相談結果による非正規労働者等の課題の把握・分析と公表

地方連合会で連日対応している労働相談のデータベース活用し、(1)労働相談の対応方法や事例等について情報を共有し、相談対応の質を高める。(2)相談内容の傾向をつかみ、法改正、政策制度要求への取り組みの参考とする。(3)組織外へ公表することにより世論喚起を促進させる。ことを目的に、連合本部において毎月定例で相談結果を分析し、組織内外へ公表していくこととする。

非正規労働センター「構成組織担当者会議」「地方連合会担当者会議」

構成組織、地方連合会の取り組みの推進に際しては、各々担当者会議を開催し、課題の共有化、進捗状況の確認などを行う。

(2) 構成組織の取り組み

職場における理解の拡大に向けた運動の推進

職場において、「職場から始めよう運動」(学習会の開催やポスターの掲示等による理解拡大・意識向上のための取り組み)を展開するとともに、組合員以外の同じ職場・企業で働く非正規労働者等との交流の場を設け、情報交換や相互理解の促進を図る。

直接雇用労働者に対する取り組み

可能な限り多くの構成組織がパート共闘に参加し、共闘の推進によるパート等の労働条件改善交渉を進める。また、パート共闘不参加組織においても、09年10月に設置した構成組織非正規労働者担当者会議等の場において情報共有を図りつつ、「ガイドライン補強版(09.9作成)」なども活用しながら具体的な交渉を進めていく。あわせて、企業内最低賃金協定締結の拡大と引き上げに取り組む。

間接雇用労働者に対する取り組み

今次闘争方針に則り、企業内(産業内)における実態把握と、CSRの観点からの協議等を行う。具体的には、可能な限り間接雇用に関わる交渉のテーブルを設置し、非正規労働者の業務内容、受入規模、契約期間、就業場所、契約条件(社会保険等加入チェックを含む)契約派遣会社名などを対象に情報開示を求め、労働条件改善のための取り組みを進める。

政策制度に関わる取り組み

本部作成の器材を活用し、職場での学習会等を開催する。また、本部や地方連合会が開催する集会等への参加協力をお願いする。

組織拡大への取り組み

これまでも、構成組織においては、非正規雇用労働者の労働条件改善を組合員化と一体的な取り組みとして展開してきた。特にパート共闘では、春季生活闘争課題の柱に組織拡大を位置づけ、4年間で以下の実績を挙げてきた。

年度	2006	2007	2008	2009	計
組合数(単組)	27	201	141	101	470
組合員数(人)	20,421	150,655	26,548	39,825	237,449

(連合：パート共闘会議集計結果)

今次闘争においてもパート共闘参加不参加を問わず、未組織労働者への取り組みを通じ、春季生活闘争を組織拡大の重要な契機として位置づけ、非正規労働者の組合員化を積極的に推進する。取り組み内容については構成組織非正規労働担当者会議で情報交換を行い、事例の共有化を図る。

(3) 地方連合会の取り組み

毎月街宣行動の実施

本取り組みの期間中(～6月通常国会閉会)毎月街宣行動を行う。街宣テーマは今年の闘争は未組織を含めた全ての労働者を対象にしたものであることをアピールしつつ、「めざそう誰でも時給1000円!」「派遣会社のコンプライアンスの追及」「非正規労働に関わる政策制度課題」などについての世論喚起を図る。チラシ、のぼり旗等の器材は本部で作成する。

なんでも相談ダイヤルの実施

2010 春季生活闘争と連動した「全国一斉なんでも相談ダイヤル」を2月4日～6日にかけて実施する。テーマ等詳細は追って連絡する。

「職場から始めよう運動」の地域での実施

今年の共通テーマとして位置づけた「職場から始めよう運動」を地域においても実施する。具体的には以下の取り組みを基本に取り組む。ここでの取り組みをステップとして、すでに一部の地方連合会で開催されているパート共闘会議を、将来的にはすべての地方連合会で展開できるように、地域での共闘態勢の構築をめざす。

<STEP 1 「職場から始めよう運動」の地域での取り組み>

目的：すべての地方連合会共通の基本的な取り組みとして「職場から始めよう運動」を地域で実施する。構成組織での取り組みに加え、地方連合会でも実施することで、タテヨコ双方の展開による運動の広がり浸透をより促進させることを目的に実施する。

対象：地域の構成組織役員・担当者

内容：a. 取り組みの目的の徹底

b. 「ガイドライン(補強版)」を活用した勉強会の実施

c. 労働条件改善、組織化など取り組みについての情報交換

なお、既にパート共闘を展開している地方連合会、さらには、地域の構成組織で具体的な取り組み事例が進んでいる地方連合会は上記に加え、以下の取り組みも合わせて実施するなど、態勢整備に向けた運動の前進を図る。

< STEP 2 . 非正規労働に関わる集会・シンポジウムの開催 >

目的：STEP 1 の取り組みを組合員ベースまで広げるべく、地域の組合員を対象に「職場から始めよう運動」の趣旨の浸透をめざしつつ、非正規労働者が抱える諸問題を共有化し、労働組合として取り組むべき課題の認識を統一することを目的に実施する。

対象：地域の構成組織役員・担当者、組合員

内容：上記 a . b . に加え、取り組み事例の報告会を行う。可能であればパート等組合員からの訴え、地域の有識者、マスコミ関係者、NPO 等関係団体などの参加も検討する。

< STEP 3 . 非正規労働者の集いの開催 >

目的：地域における非正規労働者との情報交換を進めることで、地域における実態・課題把握を行う中で、地域におけるパート共闘（含む組合員化）の取り組みにつなげていくことを目的に実施する。

対象：構成組織内の非正規労働者（組合員）、地方連合会組合役員など

内容：必ずしも集会形式で行う必要はなく、会議室等で数名レベルでも行うことにより、取り組みを一步前進させることをめざす。

各々地方連合会で可能な範囲で実施するが、別日程で実施する、あるいは、すべてワンセットとして、例えば 勉強会、集会、交流会を連続して午後半日かけて開催するなど、地方の実情に即した取り組みを展開する。

以上